

苫小牧工業高等専門学校の中期目標・中期計画  
(平成21年度～平成25年度)

苫小牧工業高等専門学校の中期目標	苫小牧工業高等専門学校の中期計画
(苫小牧工業高等専門学校の目的)	
苫小牧工業高等専門学校は、学校教育法第115条の定めるところに基づき、高等教育機関として、科学・技術に興味を持つ学生を受け入れ、個性と能力とを重んじつつ心身の成長を促進し、幅広い教養と「ものづくり」の実践とを基本とした専門的知識及び技術を付与し、時代の要請に応じて、国際社会で通用する主体的行動を展開できる能力を備えた創造的な技術者を養成すること(基本方針)	
上記の目的を達成するために、平成21年度より平成25年度までの期間における苫小牧工業高等専門学校の活動目標を次のように定める。 I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施す II 教職員の研究活動を活性化させる III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進する IV 業務運営の改善及び効率化を図る 達成すべき具体的な目標は以下のとおりとする。	
I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施す	I 優秀な入学志願者を受入れ、所要の教育を施すための措置
苫小牧工業高等専門学校は、学校教育法第118条で準用する同法第57条に定める入学可能者のうち、本校に入学を志望する優秀な者を受入れ、これに所要の教育を施し、有為な人材として送り出すことで産業界等社会に貢献して、もって公的教育機関としての社会の負託に応えるために、以下の観点に基づき教育体制を整備する。	
(1) 入学者の確保に関する目標	(1) 入学者の確保に関する措置
本校の入学受入れ方針に沿って、高等専門学校の特質・特色に係る情報、入試に係る情報の発信を積極的に展開し、情報提供の充実に努め、入学志願者の確保を図る。  入学定員に対する志願者の比率が200%を上回るよう努力する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域及び周辺の中学校に対する積極的な広報活動を継続する。特に高等専門学校の特質、専門学科の特質に関する広報を入念に行い、本校の特質に適合する入学志願者の確保に努める。</li> <li>・「高専見学会」「入試説明会」などを継続して実施するほか、体験入学等の機会増加に努める。</li> <li>・女子志願者増加のための方策について検討し、可能なものから実施する。</li> <li>・入学選抜に係る広報活動や入学試験実施方法について、北海道内四高専間の連携方法を検討し、可能なものから実施する。</li> </ul>
(2) 教育課程の編成に関する目標	(2) 教育課程の編成に関する措置
入学者に対して適切な教養教育及び専門教育を施し、豊かな人間性を持った創造的な技術者として卒業させることを目標として教育課程を編成し、適宜これを改善しつつ運用する。社会情勢の変化、高等専門学校を巡る環境の変化に柔軟に対応できるよう、教育課程に関する点検・評価を継続的に実施できる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本科教育課程を適切に運用し、必要に応じて適時に改善を行うために、定期的に教育課程に関する審議を行う。</li> <li>・専攻科教育課程を適切に運用し、必要に応じて適時に改善を行うために、定期的に教育課程に関する審議を行う。</li> <li>・「環境・生産システム工学」教育プログラムを適切に運用し、必要に応じて適時に改善を行うために、定期的にプログラムに関する審議を行う。</li> <li>・低学年における混合学級に関する調査検討を行う。</li> <li>・学科構成のあり方に関して調査検討を行う。特にコース制、学科大括り化に関する具体的な検討を行う。</li> </ul>

苫小牧工業高等専門学校の中期目標・中期計画  
(平成21年度～平成25年度)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般科目及び専門基礎科目の教育を充実させる。特に一般教育に関して社会の要求する水準に対応するという観点から、TOEIC及び学習到達度試験の傾向・内容を分析し、要求される学習内容に関して齟齬を来さないよう留意する。</li> <li>・学生による授業評価を教育課程改善に活用するための具体的方策を検討する。</li> <li>・卒業生による授業評価を聴取する具体的方策を検討する。</li> <li>・ボランティア活動等教室外での体験活動を教育課程に組み込む方策について検討する。</li> <li>・高等専門学校の高度化再編をにらんで学科配置・教育課程等に関する調査・検討を継続して行い、必要に応じて具体的な措置を案出する。</li> </ul>
(3) 教員の資質向上に関する目標	(3) 教員の資質向上のための措置
魅力ある教育環境を保持するために、計画的に人材を登用し、あわせて教員の研鑽の機会を積極的に確保する。また教員の教育業績を適時かつ適正に顕彰できる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による教員採用の体制を維持し、多様な人材を確保する。</li> <li>・高等専門学校間及び技術科学大学との人事交流制度を活用して校内諸活動の活性化を図る。</li> <li>・女性教員増加のために必要な方策について検討し、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう努力する。</li> <li>・魅力ある教育環境の構築が本校の社会的使命であることを念頭に、ファカルティ・ディベロップメントを継続して推進する。</li> <li>・教育改善に関して北海道立教育研究所等との連携について検討し、可能なものについては連携事業を立案し実施する。</li> <li>・教育改善推進のために、教員の教育業績評価に関する基準を更に明確化し、適切に運用する。</li> <li>・教育改善推進のために、優れた教育業績を上げた教員を適時に顕彰する。</li> <li>・教員の研修機会を確保するため、校務分担等の適正化を継続する。</li> </ul>
(4) 教育の質の向上及び改善に関する目標	(4) 教育の質の向上及び改善のための措置
教育活動全般に関する自己点検・評価体制を充実させ、教育の質の不断の向上を図る。また時代と社会との要求に柔軟に対応できる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度より施行された教育課程を適正に運用し、必要に応じて改善を図る。</li> <li>・学生の在学中における資格取得を支援する。</li> <li>・平成22年度に日本技術者教育認定機構の継続審査を受審し、継続認定を受ける。</li> <li>・高専機構が計画する高専間での学生交流への対応策について検討する。</li> <li>・教育に関する自己点検評価体制を維持し、必要に応じて改善する。</li> <li>・学生の学外実習を継続して支援する。</li> <li>・地域企業との共同教育(co-op)に関する具体策を立案し、可能な限り実施する。</li> <li>・地域在住の退職技術者等を学習補助者として雇用する方策について検討する。</li> <li>・大学等他の高等教育機関との教育連携の方策について検討する。</li> </ul>

苫小牧工業高等専門学校の中期目標・中期計画  
(平成21年度～平成25年度)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期中期計画期間中に構築されたe-Learningシステムを継続して活用し、必要に応じて改善を図る。</li> </ul>
(5) 学習支援及び学生支援に関する目標	(5) 学習支援及び学生支援のための措置
後期中等教育段階の学生を多く受入れるという高等専門学校の特質に鑑み、学生の学力向上及び精神的自立を支援する体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力不振の学生に対する学習支援策について早急に検討し、実施する。</li> <li>・自学自習基盤としての学術情報センターの施設設備改善に継続して取り組む。</li> <li>・自学自習基盤としての学生寮の施設設備改善に継続して取り組む。</li> <li>・学生相談・学生支援の体制を充実させるための方策を検討し、早期に実施する。</li> <li>・学生のメンタルヘルスに対する教職員の意識向上に継続して取り組む。</li> <li>・授業料減免及び日本学生支援機構の奨学金貸与に関して、継続して適正に運用する。</li> <li>・入学時より卒業に至るまでの系統的キャリアデザイン教育の方策について早急に検討し、実施する。</li> </ul>
(6) 教育環境の整備活用に関する目標	(6) 教育環境の整備活用のための措置
既存施設の使用実態を把握し、計画的な施設・設備の整備に取り組むとともに有効活用の促進を図るため、施設管理の体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設マネジメントの体制を確立し、施設計画・整備・管理を一元的に行う。</li> <li>・既存施設の使用実態を把握し有効活用の促進を図る。</li> <li>・校内の環境整備・環境保全に継続して取り組むとともに、環境対策も考慮する。</li> <li>・高専機構等の実施する安全管理に関する講習会に技術職員を参加させる。</li> </ul>
II 教職員の研究活動を活性化させる	II 教職員の研究活動を活性化させるための措置
高等専門学校設置基準第2条第2項及び第17条の四に定めるところに基づき、教育水準の維持向上のために教職員による研究活動を奨励し、その成果を社会に還元することによって、教育研究機関としての社会の負託に応えるために、研究環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の中に研究支援のための体制を整備し、教職員の研究活動を支援させる。</li> <li>・事務組織の機能・編成を適宜見直し、研究支援体制の充実を図る。</li> <li>・各種競争的研究資金導入に関する調査を行い、計画的に導入する。</li> <li>・受託研究、共同研究等を積極的に推進する。</li> </ul>
III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進する	III 地域社会との連携ならびに国際交流を推進するための措置
産業界等の動向を適時に教育内容に反映させ、他方、地域社会における理工系教育の拠点となり、さらに人材の受け皿となることも視野に入れて、地域社会・産業との連携をより推進し、地域社会・産業に貢献できる体制を充実させる。 国際社会で活躍できる技術者を育成するために、海外提携教育機関との交流を促進する。また海外からの留学生を受け入れ、学校内部における国際化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携コーディネーターを継続して配置するよう計画する。</li> <li>・地域社会との連携を継続して積極的に推進する。</li> <li>・地域共同研究センターの施設設備活用状況について調査し、地域社会との連携という観点から更なる活用を図る。</li> <li>・教員の教育業績・研究業績等に関する情報を一元的に把握し、外部から利用しやすい形で公表する。</li> <li>・小中学校への出前授業等を継続して実施し、必要に応じて改善を図る。</li> </ul>

苫小牧工業高等専門学校の中期目標・中期計画  
(平成21年度～平成25年度)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座等を継続して実施し、必要に応じて改善を図る。</li> <li>・海外提携教育機関に教職員を派遣する。</li> <li>・外国人留学生の受入数増加に関する施策について検討する。</li> </ul>
IV 業務運営の改善及び効率化を図る	IV 業務運営の改善及び効率化を図るための措置
管理運営体制を見直し、業務のスリム化を図る。	・業務効率化、負担軽減の観点から、管理運営全般について抜本的な見直し策を立案し、可及的速やかに実施する。
教職員に対するコンプライアンス教育を推進し、危機管理体制を確立する。	・教職員に対して、教育機関特有の問題に関するコンプライアンスについての教育を推進する。
教員、事務職員および技術職員の資質向上のための方策を検討し、実施する。	・危機を未然に防ぐ体制を含んだ、危機管理体制の見直しを行う。
予算配分について継続的に見直し、資源の適正な配分を図る。	・防災体制について継続的に見直し、改善を図る。特に大規模地震発生時及び樽前山噴火時における安全確保策について具体的に検討する。
	・教員の能力向上のための方策を立案し、実行する。
	・事務職員の能力向上のための方策を立案し、実行する。
	・技術職員の能力向上のための方策を立案し、実行する。
	・事務職員及び技術職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行う。
	・事務職員及び技術職員の職務上の功績に対する顕彰制度について検討する。
	・教育研究等に係る経費について、校長のリーダーシップの下、本校の教育研究等の振興・活性化、学生の満足度向上を図るという観点から重点的・効率的・弾力的な運用を行う。
	・管理的経費について、その実態を把握した上で適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
	・管理運営全般に関する自己点検評価体制を維持し、継続的に改善を図る。